

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県  
農業委員会名：明和町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	579
自給的農家数	224
販売農家数	355
主業農家数	51
準主業農家数	64
副業的農家数	240

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	504
女性	240
40代以下	39

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	54
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	586	177				763
経営耕地面積	455	66	52	14		521
遊休農地面積	3.14	2.31				5.45
農地台帳面積	397	380				777

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 28 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	3

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	763ha	374ha	49.02%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足により貸出農地は増加傾向にある。農業経営基盤強化促進法に基づく農地の流動化に加え、農地中間管理事業による地域の担い手への農地の集積・集約化を更に図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 395.5ha (うち新規集積面積 8ha) 目標設定の考え方:町年間目標を考慮し設定。
活動計画	補助事業を活用し、農地の流動化を図る。 4月:農用地利用集積計画の公告(1日) 9月:農用地利用集積計画明細書のとりまとめ 10月:利用計画書の策定及び審査 11月:農用地利用集積計画の公告(1日) 1月:農用地利用集積計画明細書のとりまとめ 3月:利用計画書の策定及び審査 町と協力し農地中間管理事業を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等により、担い手が減少しているため、新たに担い手となりうる人材の確保・育成が必要である。そのため、町内だけでなく町外からの新規参入の推進を図ることが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	関係機関と連携して、新規参入者の確保と育成を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	767.5ha	5.5ha	0.72%
課 題	遊休農地のほとんどが狭小な農地となっているため担い手への集約が難しい。 農業従事者の高齢化や労働力不足、また、不在地主への相続等により遊休農地の増加が予想される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.9 ha 目標設定の考え方:解消実績を考慮して設定。	
活動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		19人	8月～10月
	調査方法	各地区毎に班編制を組み調査員の目視による調査を行う。また、農業委員・推進委員による解消に向けた指導、調査結果を踏まえた遊休農地所有者等への意向調査等を実施する。	
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11月～12月	11月～12月
	その他		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	763ha	0ha
課 題	農地を農地以外の目的に利用する場合、農地法等関係法令の手続きが必要であることがあまり知られていない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員による担当地区内の監視や農地パトロール実施により違反転用を未然に防止する。違反転用が確認された場合、早期是正を指導する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入